

事故事例等

1．水質事故関係

(1)化学物質

■長野県営水道・クレゾール混入事故

○時期：平成13年1月31日～

○事業者：長野県（水道事業）

○事故の概要

クレゾール及びジクロロクレゾールによる異臭により、飲用制限を実施（1/31 18:20～2/2 16:30）

○事故の原因

水道原水に混入。仮設導水管として農業用排水路を利用しており、水源若しくはこの導水部で混入したものと考えられるが詳細は不明。

■兵庫県篠山市・フェノール混入事故

○時期：平成14年6月21日～

○事業者：篠山市（水道事業）

○事故の概要

水道原水のフェノール混入により、水道水の使用制限を実施。市全域の6割に当たる9,000戸に影響。

○事故の原因

化学工場からのフェノール流出事故の収拾後、降雨により、事故時に発見できなかったフェノールが水源に流入したものと推定。

(2)油等

■松塩水道用水供給事業・油流出事故

- 時期：平成13年2月13日～
- 事業者：長野県（用水供給）、松本市・塩尻市（受水水道事業）
- 事故の概要

水道用水の油臭（定時検査で発見）により、塩尻市、松本市への送水を停止（2/13 9:32～2/14 19:30）。松本市9,700戸、塩尻市4,000戸の断水。

- 事故の原因：水道原水に混入。詳細は不明。

(3)クリプトスポリジウム等

■埼玉県越生町・大規模感染（水道事業における我が国初の事例）

- 時期：平成8年6月
- 事業者：越生町
- 事故の概要

6月のはじめ下痢、腹痛寛恕が発生。7月に全町民約13,800人を対象に罹患状況調査を実施し、集計の結果、5月中旬以降に下痢等の症状があった住民は、回答者12,345人中8,812人で全体の71.4%であった。下痢及び腹痛のため仕事や学校を休んだ住民は2,878人で発症者の約32.7%、医療機関受診者は2,856人（32.4%）であり、このうち入院者は24人。34検体の患者便のうち22検体からクリプトスポリジウムのオーシストを検出。大満浄水場の原水、給水栓水からオーシストを検出。県営水道用水供給事業からの供給水からは不検出。

- その他

越生町への給水は、25%県水受水、残りを表流水、湧水、伏流水を原水とする大満浄水場から給水。処理方式は急速ろ過であるが、PACの常時注入を行っておらず、黙視で確認した原水状態、ろ過水の濁度自動測定によってPAC注入を判断しており、正確な注入率は不明。

大満浄水場の上流域には、浄化槽、2カ所の農業集落排水処理施設が可動。伏流水系等の越辺川に流入するこれらの施設の処理水と越生町の水道水の間に置いて感染者の便を介してクリプトスポリジウムの循環増殖計を形成してしまったため、汚染が拡大したものと推察される。

2．水質管理

■岡山県津山市・残留塩素の基準値低下事故

○時期：平成14年12月3日

○事業者：津山市（水道事業）

○事故の概要

残留塩素の基準値0.1mg/lを下回る水を、約17,000戸に送水。同日8：40に小学校の通報により発覚。配管内の水約4,000tの入替作業を行い、同日23：15に安全宣言。

○事故の原因

水道原水が堰開放と発電放流が重なったことにより、塩素を著しく消費する水質に変化。浄水場にて残留塩素の低下が見られ、塩素の自動注入では追従できないと判断し手動に切替えるが、その後の動向確認を怠る。夜間引継の際に、昼間の情報を伝えず、水質監視の注意義務が欠如。

■長野県飯田市・濁度上昇による給水停止事故

○時期：平成15年4月22日

○事業者：飯田市

○事故の概要

飯田市の妙琴浄水場において、前日からの雨により原水濁度が上昇し、凝集沈殿ろ過で適切に対応しきれなかったため、浄水濁度が2.0度を超えた。「飲用不適」を広報し、給水停止は行わなかった。

○事故の原因

フロック形成ができなくなってからジャーテストを行っており、対応が遅かった。また、原水のアルカリ度が低下していたが、それに対する対策を適切に行えなかった。引き続き詳細な原因について調査中。

３．クロスコネクション

■大阪市・工業用水道誤接合事故

- 時期：平成１４年８月７日発見
- 事業者：大阪市（水道事業）
- 事故の概要

道路漏水の修繕の際に、１世帯の給水管が水道管と平行した工業用水道管に誤接合されたことを確認。６年間にわたって工業用水が給水されていた。

- 事故の原因

同径の工業用水道管であったこと、設計図面の工業用水道管記載漏れ、工事時に残留塩素の未確認などから、誤接合に気づかなかったものと推測。

■東京都・工業用水道誤接合事故

- 時期：平成１４年１１月２８日（１２月１２日）発見
- 事業者：東京都（水道事業）
- 事故の概要

東京都の水道フレッシュ診断実施中に、残留塩素が検出されなかった。分岐箇所を掘削し、水道管と平行した工業用水道管に誤接合されたことを確認。９世帯に約３年間にわたり工業用水を給水。この事故を受け緊急点検を実施し、新たに１世帯にて誤接合を確認。約１７年間にわたり工業用水を給水。

- 事故の原因

異径の工業用水道管であったが、工業用水道管を水道管と誤認、設計図面の工業用水道管記載漏れ、工事時に残留塩素の未確認などから、誤接合に気づかなかったものと推測。

4 . テロ

■千葉県北総浄水場への廃油毒物投入事件

○時期：昭和53年 6 月

○事業者：千葉県

○事件の概要

北総浄水場の沈殿地に、廃油120リットルと殺虫剤ダイアジノン、バイジット計12kg が投入。発見は午前11時、投入は全日夕刻と推定された。犯行から発見まで約16時間と推定されるが、沈殿地 - ろ過池 - 配水池までの状況で発見され、実害はなし。管理本管から死角となる場所の有刺鉄線の一部が切断して侵入。成田空港に反対する過激派の組織的、計画的犯行と断定。

○その他

空港開港日に、現地の開港粉碎集会で反対同盟の戸村一作委員長が、「水や電気、交通機関などを止め、あらゆるゲリラ活動を展開し、成田空港を廃港に追い込む」などの宣言があり、また、ジェット燃料輸送列車妨害事件、空港管制塔破壊事件、空港周辺電話ケーブル切断事件、京成電鉄スカライナー焼打ち事件、東京航空交通管制ケーブル切断事件、日航ホテル成田、転業農民の関連会社社員寮、大韓航空社員寮、空港付属下水道施設などへの一連の火炎ビン投入事件、東京航空局山田レーダー基地・筑波レーダー基地襲撃事件、東京電力送電塔倒壊事件など関連施設に対するゲリラ活動が相次いだ時期。

5 . その他

■ 福岡県 1 市 8 町・汚泥の河川垂流し問題

○ 時期：平成 1 4 年 4 月 2 6 日発覚

○ 事業者：直方市・小竹町・川崎町・添田町・稲築町・潁田町・桂川町・庄内町・
穂波町（水道事業）

○ 問題の概要

マスコミの報道により発覚。事業体によっては、浄水汚泥を水で希釈した上で河川に放流。

○ 問題の原因

各浄水場とも、浄水能力が10,000 t 未満であるため、水質汚濁防止法の排出規制は受けないが、近年の環境に対する市民の意識の高まりに対する自覚の欠如が原因。

■ 佐賀県鳥栖市・汚泥河川流出事故

○ 時期：平成 1 4 年 1 2 月 1 0 日

○ 事業者：鳥栖市（水道事業）

○ 事故の概要

沈澱池清掃における水張作業中に、排泥仕切弁を開け、沈澱池内の水を河川に放流中に、濃縮槽の下方弁を閉め忘れたため、汚泥が河川に流出。市民からの通報により発覚。

○ 事故の原因

排泥仕切弁を操作する時に濃縮槽の下方弁を開けていたことに気づかなかったことが原因。作業工程におけるチェック機能が不十分。